

## 4. 地域でつくる支え合いのしくみ

# 地区社協に生活支援ボランティア組織をスタート

~いつまでも住み慣れたまちで暮らし続けるために~

太平百合が原地区社会福祉協議会 事務局長 鈴木 誠

### ●ボランティア事務室のスタート

苦労を重ねて検討してきたボランティア組織「サポートたいゆり」の事務室を平成30年11月14日に開設しました。「サポートたいゆり」は太平百合が原地区社会福祉協議会(以後「地区社協」と略す。)の内部組織です。地域住民の困りごとを受け止め、お手伝いできる協力者につなぐ連絡事務局のスタートです。

開局間もなく、太平の住民から雪対策用に窓に木枠を取り付ける作業の依頼を電話で受け付けました。早速、協力会員2名で依頼者宅に伺い、簡単な作業を済ませて感謝されました。



【開設初日事務局の様子】

### ●「わかば会」の成り立ちと解散

地区社協のボランティア組織「わかば会」は、平成12年に設置され、福祉施設のお手伝いや子育て支援活動を続けてきましたが、当初89名の会員が時を経て高齢化とともに30名程に減少し、後継者難から平成27年度をもって解散となり、発展的に引き継ぐボランティア組織の再構築を目指すことになりました。

### ●ボランティア組織の再構築を

平成28年度定期総会で、「ボランティア組織の再構築」の方針を決め、検討委員会を組み調査研究を進めてきました。しかし、組織の在り方、進め方で理事会の協議が調わず、次年度に引き継がれました。

### ●難航する仕組みづくり

超高齢社会を迎える、人口減少社会に向かう状況で地域で暮らし続けるまちづくりに必要な生活支援の仕組みが私たち地区社協に求められていると思いますが、地区社協の中に福祉ボランティア組織を作ることは、周りに事例が求められず、拠点や財政をどうするかなど検討が難航しました。

その後の委員会で、地区社協会員(現在142名)を対象にアンケート調査を実施しました。設問は、支援活動の内容、対象者、費用の負担、活動者登録の意思、活動範囲などです。

アンケート調査結果や北区社協のご協力ご指導などにより、態勢が不十分でも、徐々に整えていくことにして実施に踏み切ることになりました。

### ●名称「サポートたいゆり」で協力会員募集

まず初めに名称を「サポートたいゆり」(サポートは支え合いの意、たいゆりは太平百合が原の略)としました。「わかば会」の子育て支援活動(読み聞かせドリームランド、親子で遊ぶるんるんサロンなど)は継続する。生活支援対象者は限定せず、地域住民全てとする。その他「申込手順とルール」を決めました。北区社協から提供された「サービスメニューリスト」60項目から、34項目(別表)を選定して、地区社協会員に限定して生活支援等のボランティアとしての協力会員を募り、27名の応募をいただきました。生活支援等を受ける支援希望者とボランティアの協力会員を結ぶ拠点が必要です。連合町内会のご協力により電話がある連合町内会事務室を借りて連絡事務所を用意しました。

事務室の当番は地区社協理事全員で引き受けることになりました。まずは毎週水曜日の午後に2



【協力会員全体会議の様子】

## ◆地区社協に生活支援ボランティア組織をスタート

人体制の当番表を組みました。

### ●社会の変化と町内会・福祉の会及び地区社協の役割

超高齢社会はさらに進みます。老人人口は札幌市、北区は26%台、太平百合が原地区は30%超です。平成20年をピークに人口減少社会は始まっています。家族の形も、核家族から単身世帯の増加が著しくなっています。地域福祉は、地域住民による、地域住民のための社会福祉の推進です（社会福祉法第4条）。

町内会、福祉の会（福祉推進委員会）の小地域による地域福祉活動の取り組みが求められます。その基本的活動は、見守り活動、日常生活支援活動と、居場所づくりのサロン活動です。生活支援の仕組みづくりの前進を望みます。

しかし、町内会未加入世帯や町内会のない地域もあります（太平百合が原の世帯数8202、町内会・自治会の加入世帯数5168、未加入世帯数997）。地域住民の誰もが相談できる仕組みが地区社協の役割であると思います。

### ●「サポートたいゆり」の仕組みと運営

地区社協の平成30年度定期総会で会則を改正し、ボランティア部会「サポートたいゆり」を明文化、運営要綱を制定しました。検討委員会で「申し込み手順とルール」や「サポートたいゆり事務局日誌」、「ボランティア相談・依頼受付シート」、「依頼内容と活動の記録（報告書）」、「サポートたいゆり協力会員登録カード」の様式を定めました。

### ●これからの課題

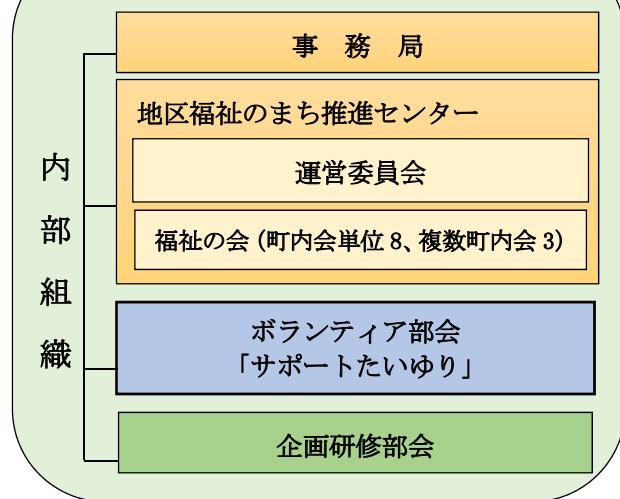
- ① 「サポートたいゆり」の活動を地域に広報し、生活支援を必要とする人に存在を知らせ、生活相談を呼び掛ける。
- ② ボランティア活動に参加する協力会員を地区社協会員に限らず地域に広く呼び掛ける。
- ③ すでに協力会員全体会議を開催し取り組み方法やルールを共有し、北区社協による生活ボランティア活動の進め方や心構えの研修を受講した。事務局事務員を対象にコーディネートのポイントについての研修も実施している。これからも活動のスキルアップや会員同士の協力関係をつくるために研修会、研究会を継続する。

- ④ 社会の変化に対応して、高齢者を一方的に福祉の受け手とみるのではなく、互いに助け合う関係を理解することが必要になる。これから社会は生産年齢人口の減少により高齢者の働きが求められる。無償ボランティアで発足したが、協力会員を受け入れやすくするためにも、有償によるボランティアを検討していきたい。
- ⑤ 地区社協によるボランティア組織を維持していくためには、運営資金の確保が必要である。助成金や寄付金を求めるこども方法であるが、組織で賄う方策も追求したい。

ボランティアリスト一覧表

1	ゴミ出し	19	持っている趣味・特技を活かす活動
2	洗濯		
3	買い物	20	持っている資格・仕事のスキルを活かす活動
4	掃除		
5	電球の交換	21	遺影の撮影
6	留守番中のベットの散歩・えさやり	22	子供の一時預かり
7	ついでの買い物	23	子供の集いで手伝い
8	草むしり	24	一緒に昔遊びをする
9	樹木や花壇の手入れ	25	通院・買い物などの送迎
10	除雪	26	車椅子の人の外出の手伝い
11	話し相手	27	子どもの緊急時の送迎
12	アイロン掛け	28	病院のつきそい
13	裁縫・つくりいもの	29	散歩同行
14	部屋の模様替えの手伝い	30	着替えの介助
15	家具などの重い物の移動	31	本・新聞の読み聞かせ
16	手紙の代筆	32	地区社協行事（るんるんサロン、敬老演芸の集い等）
17	日曜大工	33	ドリームランド（絵本の読み聞かせ）
18	囲碁・将棋・カード遊び	34	事務局事務（受付事務など）

### 太平百合が原地区社会福祉協議会



### ○お問い合わせ

太平百合が原まちづくりセンター

TEL. 011-771-9180

太平百合が原地区社会福祉協議会

「サポートたいゆり」事務局

TEL. 011-771-2728